

平成24年度業務実績報告書の概要

長野県立病院機構

1 全般的実績の概要

(1) 機構全体

【主な取り組み】

- 平成24年度は、これまでに見えてきた課題や自らの使命・責務を見据えて、地方独立行政法人化で得た経営の自由度を今後より適切に活用し、将来へ向けて大きく展開できるよう、経営基盤の強化を行うとともに、各分野における当機構独自のシステムづくりを中心とした取組を行った。
 - ア 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ
 - ・ 阿南病院本館棟は、平成25年3月までに全ての工事が完成
→平成25年4月に建物の引き渡し、5月27日から診療開始
 - イ 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進
 - ・ DWH（データウェアハウス）を活用したデータ抽出・分析など
 - ・ 月次決算等に関する経営状況表については患者数及び収支状況などを一覧で確認できる様式に変更
 - ウ 県内医療機関や県民との協働と積極的なコミュニケーションの推進
発達障害やピロリ菌などをテーマとした県民向けの公開講座を開催(全10回、参加者：計 770名)
 - エ 創造的な人材確保・育成策の展開
 - ・ 医療従事者の確保に向けた取組を強化
→医師求人サイトへの広告掲載、医師向けの募集案内の作成、医師研究資金貸与制度の創設
 - ・ 看護師養成所の設置
→看護学校準備室を設置し、平成26年4月の開設に向けた準備を本格化
 - オ 防災対策・危機管理対策の充実
BCP（事業継続計画）の策定に向け「信州メディカルネット」を活用したシステムの構築などを平成25年度中の運用開始を目途に推進することを決定
 - カ 機構独自の新たな人事・給与制度の構築
業務の負担感軽減や人材確保に向け給与制度の見直し等を以下のとおり実施
 - ・ 医師宿日直手当及び自宅待機手当を県内医療機関との均衡を考慮し増額
 - ・ 医療技術職員について給料の特別調整額及び役職業務手当を新設
 - ・ 人材確保等を目的に阿南・木曾特別地域手当を増額

【今後取り組むべき事項等】

- 監事から報告された監査所見に対しては、他県の県立病院機構への調査を行った上で、費用対効果、実施時期等を踏まえた検討などを継続
- 会計監査人監査において問題提起された事項について、会計諸規程全体の見直し及び改正を行うなど速やかに対応
- 中長期ビジョンの作成及び見直しを行うとともに、予算化が伴う事項は理事会で方向性の承認を受け、年度計画及び予算へ反映

(2) 県立須坂病院

【主な取り組み】

- 機構・須高地域の中核機能、県を代表する感染症拠点病院
 - ア 医療機能の向上
 - ・診療機能を支える専門看護
 - 感染管理、皮膚排泄ケア、救急看護の各認定看護師活動に加え、新たに摂食嚥下分野に専門看護師を配置。栄養サポート、摂食嚥下両チーム業務の活動が活発化
 - こども病院との連携による「小児発達外来」を展開
 - ・県内唯一の感染症機能
 - 第一種・第二種感染症指定医療機関として、地域の対策水準向上を目的に「北信ICT連絡協議会」を牽引し、北信地域の医療機関相互の連携と情報共有を推進
 - 日本環境感染学会認定教育施設として、ICTラウンドの指摘事項の改善や病院間の意見交換、事例発表会等を行い、22病院から80余名が参加する合同カンファレンス等を複数回開催
 - イ 経営面における取組
 - ・経営改善
 - 「決算概要説明会」、「緊急職員会議」を開催し、喫緊の課題となる職員勤務状況や病床稼働等について議論。職員が共通認識を持ち経営参画する機運とした。
 - 形骸化する業務管理を改善すべく残務業務を検証
(残業時間の前年対比：16,583時間を削減。費用にして11,400万円を削減。26.8%の改善を実現)
 - 研修参加時の費用の認識、医薬品・その他購入物の在庫管理の再検証等、費用削減と無駄の排除を徹底し、殆どの科目で前年比を下回る。
 - ・DPC係数の向上
 - 診療データ蓄積に係る精度向上や施設の体制強化により係数値が上昇（23年度：1.1888 → 24年度：1.2685）
 - ウ その他
 - ・南2階病棟における休床（4床）を11月から再開。同時に、緊急患者の入院後経路について院内の認識を統一し、急性期を脱した後の計画的な病床稼働に貢献。
 - 稼働率の向上と経営的効果の拡大を実現

【今後取り組むべき事項】

- 脳神経外科はじめ主要診療科への常勤医師を確保するとともに、その他職員確保の方策を検証
- 休床中の南7階病棟を再開し、亜急性期医療の拡大によるケアミックス化を実現
- 当院の診療特性である内視鏡部門の拡大に向けた北棟リフォーム計画の実行
- 将来の方向性と共に、北信地域における当院のポジションを明確化

(3) 県立こころの医療センター駒ヶ根

【主な取り組み】

- 精神科救急医療や専門医療を担う地域にひらかれた本県の精神科医療の中核病院
 - ア 医療機能の向上
 - ・精神科救急医療においては、南信地域における拠点病院であるとともに、県内唯一の常時対応型施設として県下全域から患者を受け入れ
 - ・早期治療、早期社会復帰等に向けた質の高い専門医療の提供と退院後の地域

<p>生活の支援（平均在院日数 23年度:75.4日 → 24年度:64.5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる医療機能の向上を図るため、10月に医師1名を採用し、平成25年4月には医師4名を採用 ・デイケアプログラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> →多様化する患者に対応するため、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」プログラムを開始 ・急増する外来患者に以下のとおり対応 <ul style="list-style-type: none"> →職員全体でブレインストーミング等を行い対応のための取組を開始 →1月に患者満足度調査を外来患者等を対象に実施し、その結果の職員への周知及び対策の検討 →信大医学部の協力で非常勤の精神科医師3名が週3日勤務する体制へ <p>イ 経営面における取組</p> <p>以下の診療報酬の算定等により医業収益を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から、診療報酬改定で新設された児童・思春期精神科入院管理料等の算定を開始 ・11月からA2（依存症）病棟で精神科急性期治療病棟入院料を算定し、多様な急性期患者を受け入れ ・B1（急性期）病棟では精神科救急入院料を継続算定し、高い入院単価を維持（入院診療単価 23年度:22,773円 → 24年度:25,105円） <p>ウ その他</p> <p>以下により病院の情報発信などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期工事竣工式及び改築記念講演会（5月） ・21年度以降休止していた病院祭（ここ駒祭）の開催（10月） ・日本集団精神療法学会第30回大会の企画運営及び研究発表（3月）
--

<p>【今後取り組むべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増加する外来患者への引き続きの対応 ○ 病院機能の維持・強化のための医師・看護師の確保 ○ 地域の認知症医療への協力

(4) 県立阿南病院・阿南介護老人保健施設

<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に寄りそう下伊那南部地区唯一のへき地拠点病院 <p>ア 医療機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直腸癌などの悪性腫瘍、腹腔鏡下などの外科手術の実績が向上（外科手術 23年度：42件、5,504千円 → 24年度：27件、7,983千円） ・リハビリテーション機能を充実 <ul style="list-style-type: none"> →新たに言語聴覚士（S T）1名を採用し言語聴覚機能の回復訓練などを積極的に展開 →訪問リハビリの実施（訪問件数 23年度：1,679件→24年度：1,760件） <p>イ 経営面における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規施設基準の届出、検査オーダー増等の取り組みにより診療単価が増加 <ul style="list-style-type: none"> 入院診療単価 23年度：26,239円 → 24年度：27,480円 外来診療単価 23年度：10,834円 → 24年度：11,138円 ・入院患者へのリハビリの実施率を、20%以下から50%程度に向上させ収益が飛躍的に増加 <ul style="list-style-type: none"> （リハビリ入院収益 23年度：6,261千円 → 24年度：11,698千円）

ウ その他

- ・ 6月に放映されたテレビ番組を収録したDVD及び小冊子「巡回診療物語」を作成し、当院の特色やブランドをアピール
- ・ 地域に愛され親しまれる病院となるよう診療圏の住民等から愛称を募集し、「和みの医療センター」と決定

【今後取り組むべき事項】

- 25年10月の電子カルテシステムの円滑な稼働
- 「健康管理センター」、「へき地医療研修センター」及び「認知症相談室」をそれぞれ設置し、平成26年度に本格稼働を目指す
- 慢性的な医師不足の解消に向けた取り組みの継続

(5) 県立木曽病院・木曽介護老人保健施設

- 幅広い医療の提供で地域完結型を目指す木曽地域唯一の病院

【主な取り組み】

ア 医療機能強化

- ・ リハビリテーション機能の充実
→訪問リハを積極的に実施（実施件数 23年度：1,610件 →24年度：1,760件）
→常勤医の確保に伴う機能強化により実施単位数が増加（実施リハ単位数 23年度：32,744 → 24年度：35,919）
- ・ 医師及び医療技術職員の確保による診療体制の充実
→泌尿器科での常勤医師の確保により、入院患者の受け入れ等が可能に
→神経内科では常勤医1名体制から2名体制とし診療内容を充実
→病棟ごとに専任の薬剤師を配置し病棟スタッフの負担軽減を図る
- ・ 医療機器の更新による検査の充実
→苦痛の少ない検査が可能な経鼻内視鏡による検査の実施
→速やかな拡大狭帯域光観察により早期悪性腫瘍等の診断能力が向上

イ 経営面における取組

- ・ DPCの合計係数の増加（23年度：1.0821 → 24年度：1.1604）
- ・ 後発医薬品への切り替えの促進、院内の省エネルギーへの意識の高揚、用紙等のリサイクルの実施等収支改善への取組

ウ その他

- ・ 8月に「サイトウキネン特別出前コンサート」（参加者約180名）、9月に「おでかけ・ふれあいコンサート」（参加者約150名）を地域に開かれた形で開催
- ・ 福利厚生の上昇のため看護師宿舎の8室を改修（27年度までに計40室を予定）

【今後取り組むべき事項】

- 看護師確保対策の一層の充実
- 地域の人口減少、高齢化に伴う患者数の減少への対応
- 26年4月開校予定の信州木曽看護専門学校への支援

(6) 県立こども病院

- 幅広い分野で県内外に先進医療を提供する県内唯一の小児・周産期専門総合病院

【主な取り組み】

ア 医療提供の向上

- ・診療体制の充実
 - 4月に生命科学研究センターを設置し遺伝科に常勤医を配置
 - 新たに市立大町総合病院と医療連携に関する協定を、安曇野赤十字病院とは周産期医療に関する協定を締結し、救急患者受け入れの円滑化を推進
 - 県内12の医療機関との間で救急搬送患者の紹介で地域が連携をする体制を構築
- ・電子カルテの相互参照システムについては、今年度新たに長野赤十字病院との間で協定を締結(24年度の提供状況: 3病院へ計30件、2病院から計22件)
- ・救急医療体制の充実
 - 24時間の救急担当医配置など院内体制の確立により県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を発揮
(救急患者数 23年度:4,380人 → 24年度:4,401人)
 - 24年度のドクターカーの出動回数: 378回
- ・10月に予防接種センターを開設し、予防接種に関する情報提供及び接種などを実施(相談件数: 401件、接種件数: 286件)
- ・チャイルドライフスペシャリスト、医療メディエーター、保健師及び事務職員を年度途中で採用し医療の質を確保
- ・10月に第4病棟へ後方病床を4床、NICUを3床増床し、収益が増加するとともに、予定手術中止も発生せず

イ 経営面における取組

- ・以下により入院収益が増加
 - 入院患者数及び診療報酬改定による入院基本料・特定入院料等の増加
 - 単価の高い手術件数、軽度胎児異常分娩の受入れによる分娩件数の増加(前年度比50例の増)など
- ・経営企画室において、DPCや小児がん拠点病院への対応など今後の経営方針、ヘルニア手術等の短期滞在手術、5億円増収プランなどの経営改善に関する企画、立案及び検討を実施

ウ その他

- ・GCUへのプレイルームの整備を9月に、駐車場の拡張工事を10月に、「しろくま図書館」の全面改修工事を11月にそれぞれ実施
- ・10月に病院祭を開催し約3,000名が来場

【今後取り組むべき事項】

- 疾患の早期発見、予防医療の強化及び退院後の在宅支援、成人後患者への対応(プレ・ポストホスピタルケア)
- 発達障害児医療への引き続きの対応
- 「こども病院ブランド」の確立

2 項目別実績の概要

(1) 評価の基準及び自己評価の状況

区分	評価基準	項目数	構成比
A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。	289	71.5%
B	年度計画に対し十分に組み込んでいる。	106	26.2%
C	年度計画に対する取組は十分ではない。	3	0.7%
—	該当なし	6	1.5%

(年度評価実施要領：地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定)

(2) 項目別評価のうち評価区分が「C」とされた事項及び対応などについて

ア 高度・専門医療の提供

(年度計画)

- ・ 県内には専門施設のない不育症の検査・治療のため、当疾患妊婦の受入れの開始について検討する（こども、番号：53）

(業務の実績及び課題)

分娩数の増加、産科スタッフの交代もあり、新しい診療体制の構築ができなかった。また、当院への県内からの要望も予想外に少なかった。

現状ではこの分野での診療は困難なため25年度は検討を行わない。

イ より安心して信頼できる医療の提供

(年度計画)

- ・ 各県立病院において、感染症発生時の院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練を実施する（機構本部、番号：170）

(業務の実績及び課題)

各病院において必要な伝達訓練等は随時実施されたが、院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練は実施されなかった。

感染症発生時に限らず、災害発生時などを想定した伝達訓練は、実施の必要性が高いことから、実施方法等について早急に検討の上訓練を実施する。

ウ 研修体制と医療従事者確保対策の充実

(年度計画)

- ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針（平成24年3月策定）」に基づき各職種の研修体系を構築し、運用を開始する（機構本部、番号：288）

(業務の実績及び課題)

上記基本方針に基づき、職種ごとに研修体系案を作成してきたが、職種によって育成指導者の確保、人事評価や昇任制度との調整などに課題が残り、研修体系の運用に至らなかった。

優れた医療人材を確保、育成するため、今後できるだけ早期に医療技術職の研修体系の構築と運用を図りたい。

3 その他の実績

(1) 短期借入金の限度額（限度額20億円） なし

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 なし

(3) 剰余金の使途 なし

(4) その他県の規則で定める業務運営に関する事項

【主な取り組み】

○ 病院の改築整備（再掲）

・ 阿南病院耐震化改築事業

→25年3月までに全工事が完成、4月に建物の引き渡し、5月27日から診療を開始